

宮津市上世屋の藤織り生活史

山崎光子

(県立新潟女子短期大学)

はじめに

京都府宮津市上世屋の藤布織りのことは今日では知る人も多くなった。京都府丹後資料館の昭和55年(1980)からの調査・収集・展覧・織技術の伝承・図録(1)の作成などによって大要はほぼ明らかにされたからである。

筆者は昭和40年に、宮津市下世屋の「珍布」としてあつかわれている藤布の存在を記録で知り(2)、その後、新潟県内にも残っていた藤布の調査(3)を重ねた後、昭和52年4月上旬に機会を得て、まだ殆ど断片的にしか記録されることがないままに関心を持たれていた下世屋のさらに奥手の上世屋の藤布の調査に入り、未記録だったために地元の農協支所ならびに織り手の積極的な協力をえて、聞き取りならびに藤布織りの工程を写真に収めることができた。

その結果に文献調査を加えてまとめたものは、同年昭和52年10月に「上世屋の藤布織り」と題して日本民俗学会第18回大会で口頭発表をして、諸先生方から更に多くの情報を得た。しかしその後、地元の関係者に写真など資料を送付したほかは、京都府丹後資料館の活発な活動も始まったため、同資料館への若干の調査時に関する資料の問い合わせに応じた程度で手つかずにおいてしまった。同館の藤布にも関連のある多角的な調査・研究報告(4,5)も一段落したようであるが、世屋地区の藤布史を通時的にまとめるためにも、昭和37年から40年にかけての下世屋における藤布調査と、昭和55年からの丹後郷土資料館の本格的な世屋地区の藤布調査の間に位置する時期の筆者の調査、その上世屋の工芸品としての藤布織りの最盛期における調査結果は、資料的にも埋めておく必要があるということなので、当時の上世屋での聞き取りを主体に、宮津市の市役所や図書館と京都府立総合資料館での調査資料を加えて報告したい。なお、上世屋の藤布の作業工程の詳細と特徴、ならびに調査に至るまでの過程等については、前報『民俗服飾研究論集』第2集(6)で報告、また、工芸品の素材としての藤織りの復活や、藤織りが脚光を浴びる以前の藤織り発見史については引き続き本部会誌に資料として報告するが、ここでは、特産

としての世屋の藤布の実態のほか、特に関心を持って聞き取りをした上世屋の藤布と衣料とのかかわりや、女性の生活の中における藤織りの位置付けなどについて、他地域とも比較しながら考察してみたい。

一 上世屋の地域性

藤織りの村、京都府宮津市上世屋は京都府とはいえ京都からは遠くはなれた日本海側、奥丹後半島の山間部の寒村である。京都から列車では山陰本線、舞鶴線、宮津線を経由し、宮津駅あるいは天の橋立駅に至る。天の橋立は日本三景の一つとして知られているが、宮津もかつては日本海を航海した北前船の寄港地でもあり、船舶の出入りも多く遊郭の町として賑わったことは「二度と行こまい丹後の宮津、縞の財布が空となる」などの唄によってもわかる。藤布も畳のへりに用いられていたから、ここから出荷されたこともあるかと思われる。

上世屋までは、宮津湾をめぐって日置浜から世屋街道に入り、世屋川渓流沿いに4キロ位登って下世屋、そこから更につづら折りの山道を3.6キロ入ると海拔380メートルの上世屋に至る(図1)。

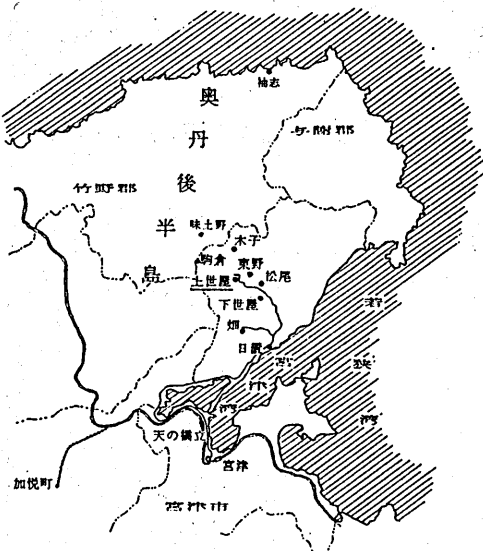
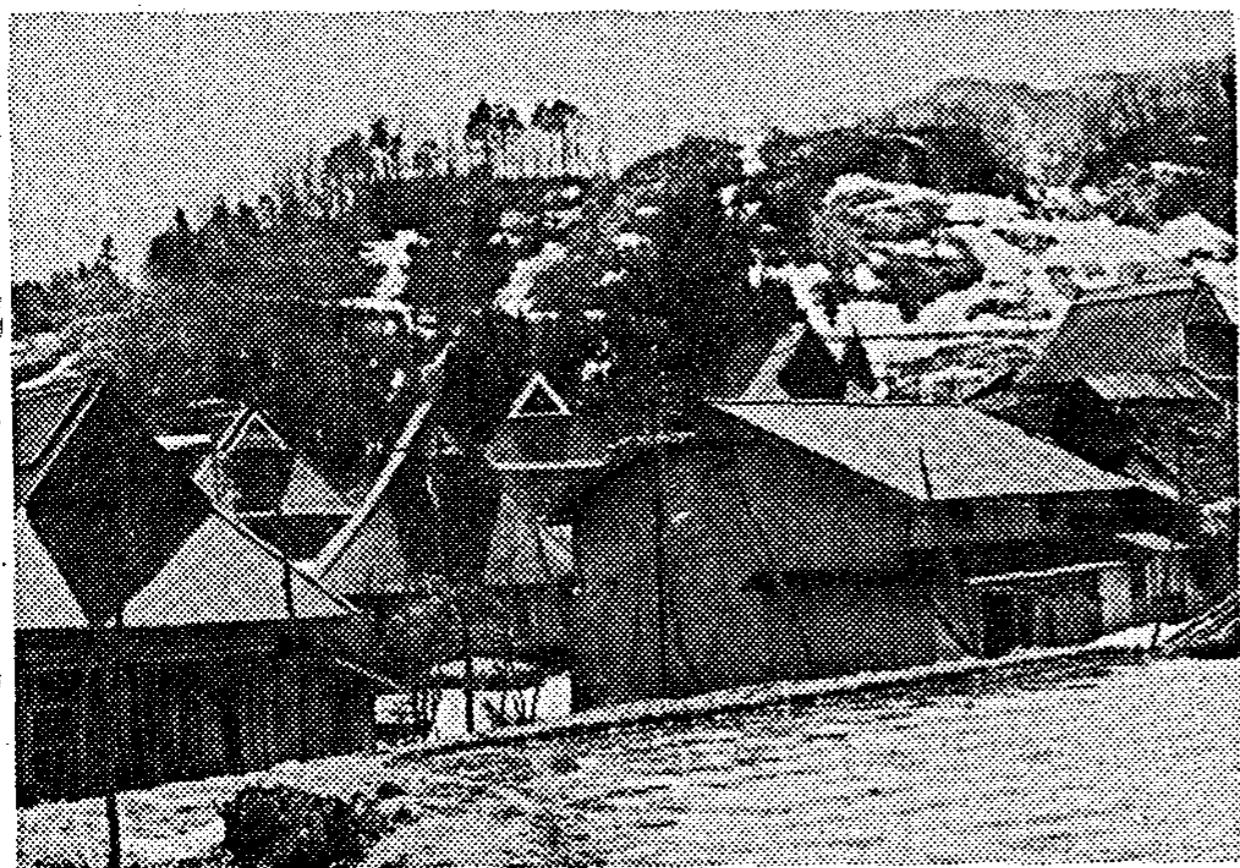


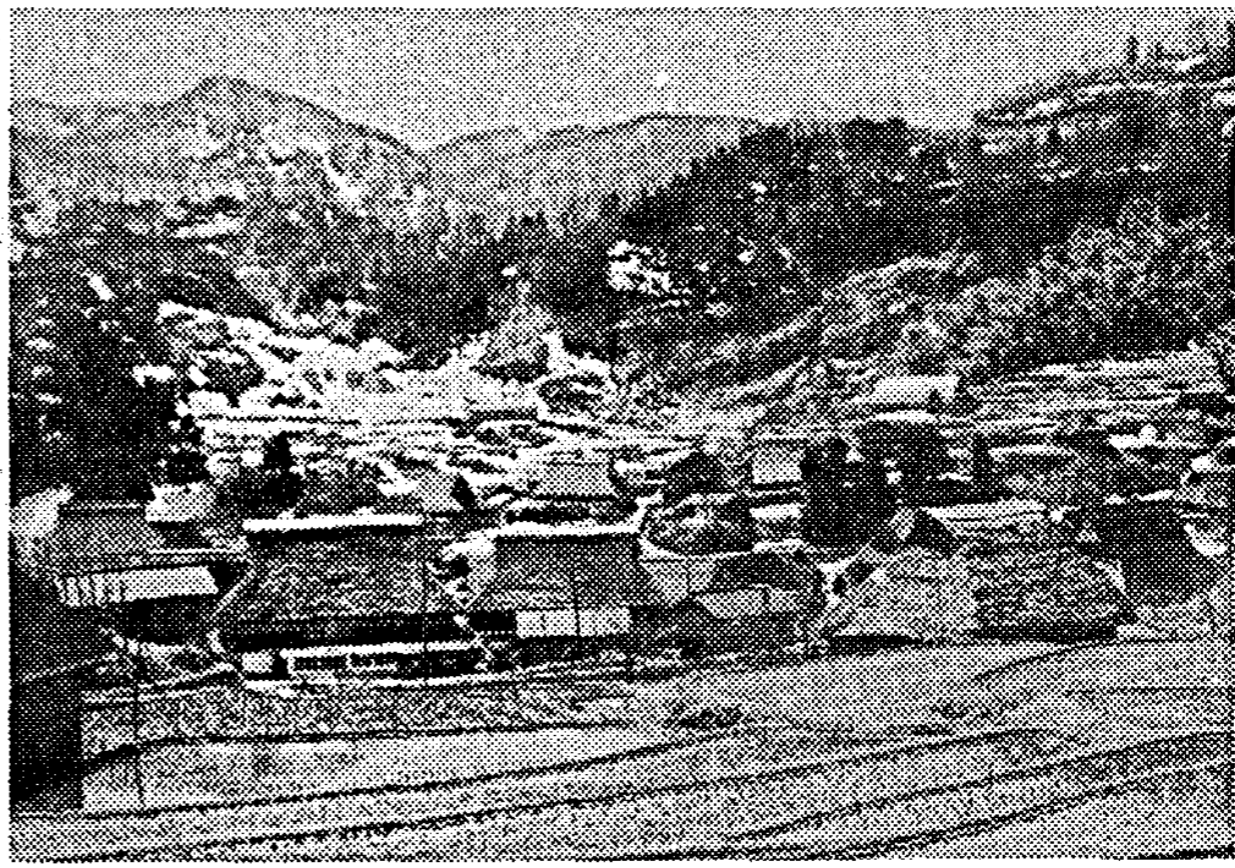
図1 宮津市上世屋とその周辺地域

上世屋の景観は次のようである。まず村にはいると、黒々とした鋭角の大屋根の立ち並んでいるのが印象的だった(図2-1)。これは茅葺き屋根の上にそのまま現代風の屋根を葺いたもので、1977年の調査時にはその葺き替え工事中の家もあった(図2-2)。離村する人も多いこの村では、朽ちてくずれかけた廃屋の茅葺き屋根も見えたが(図2-3)、まだ茅葺き屋根もかなり残っていて(図2-4)、さらに部分的に葺きかえたばかりの屋根もあった(図2-5)。珍しかったのは、その茅葺き屋根の材料のカヤと呼ばれて

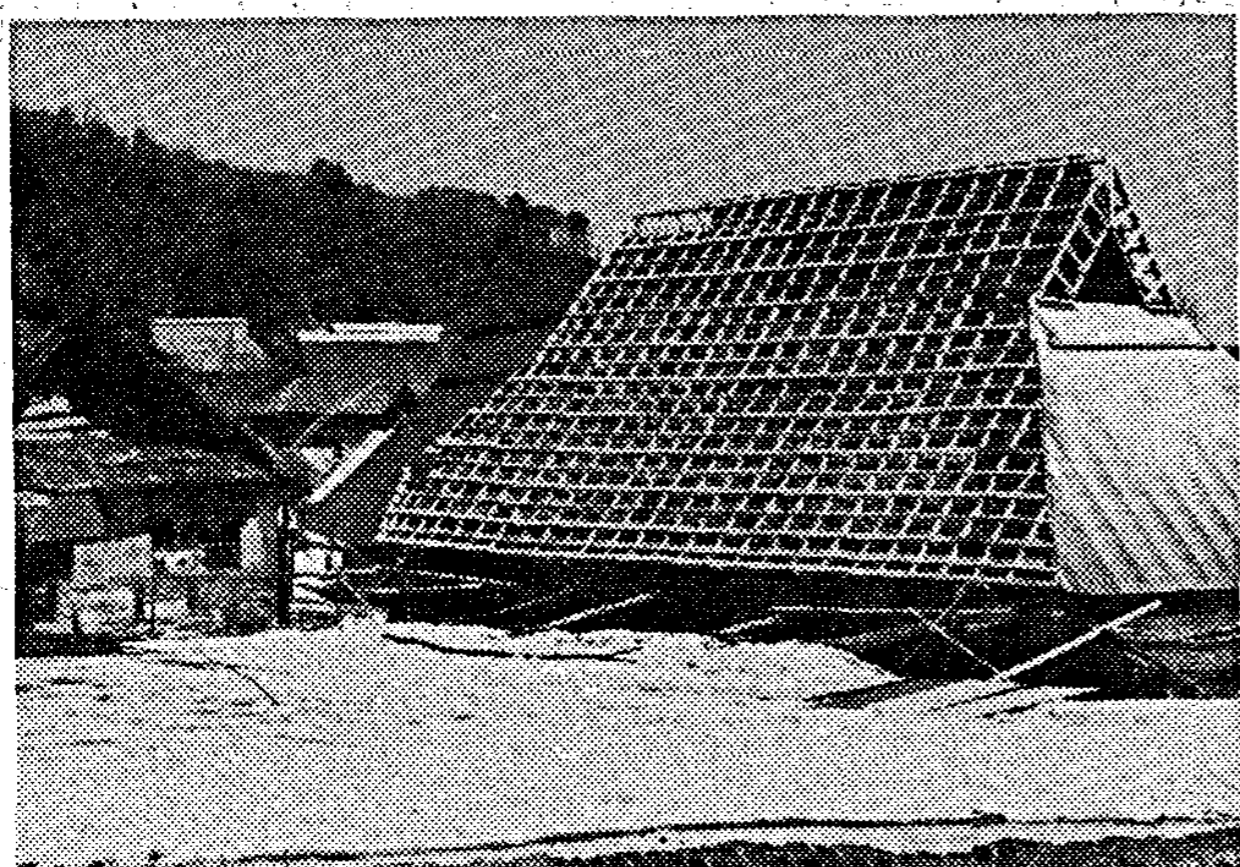
いるものは、実際は土地に生える笹の葉によるものであることだった。茅葺き屋根は10年、15年毎に葺き替えるが、日向で風通しのよい屋根の面は30年に一度くらいでよかったという。60年に一度は笹の自然枯れで不足したが、今はたくさんあるものの、刈り集め、葺き替えるのに人手を要するので、トタンで包むようになった。村はずれの峠に立つと、上世屋の美しい竹林の景観があり(図2-6)、山並みのさらに向こうに、世屋の藤布を海女がスマブクロに使っていたという日本海がかすかに見えた。



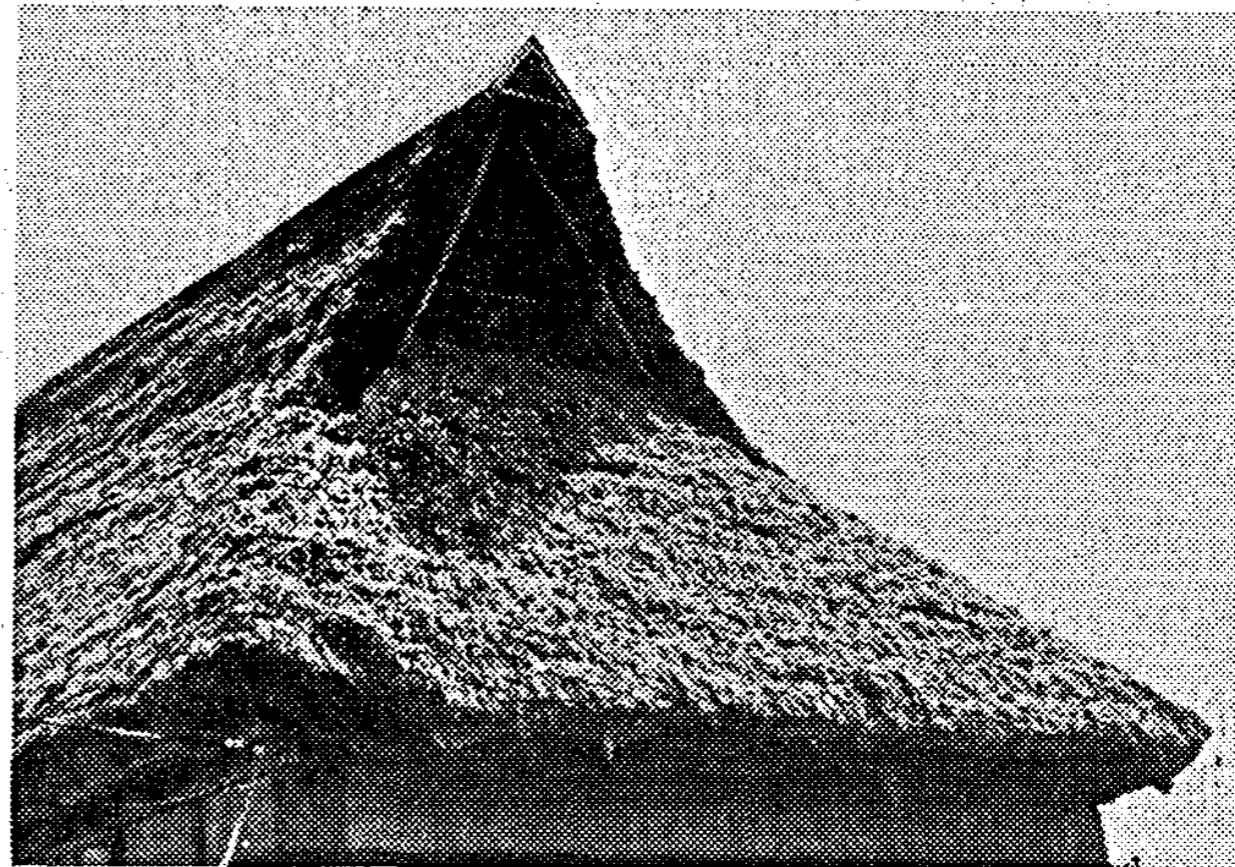
①



④



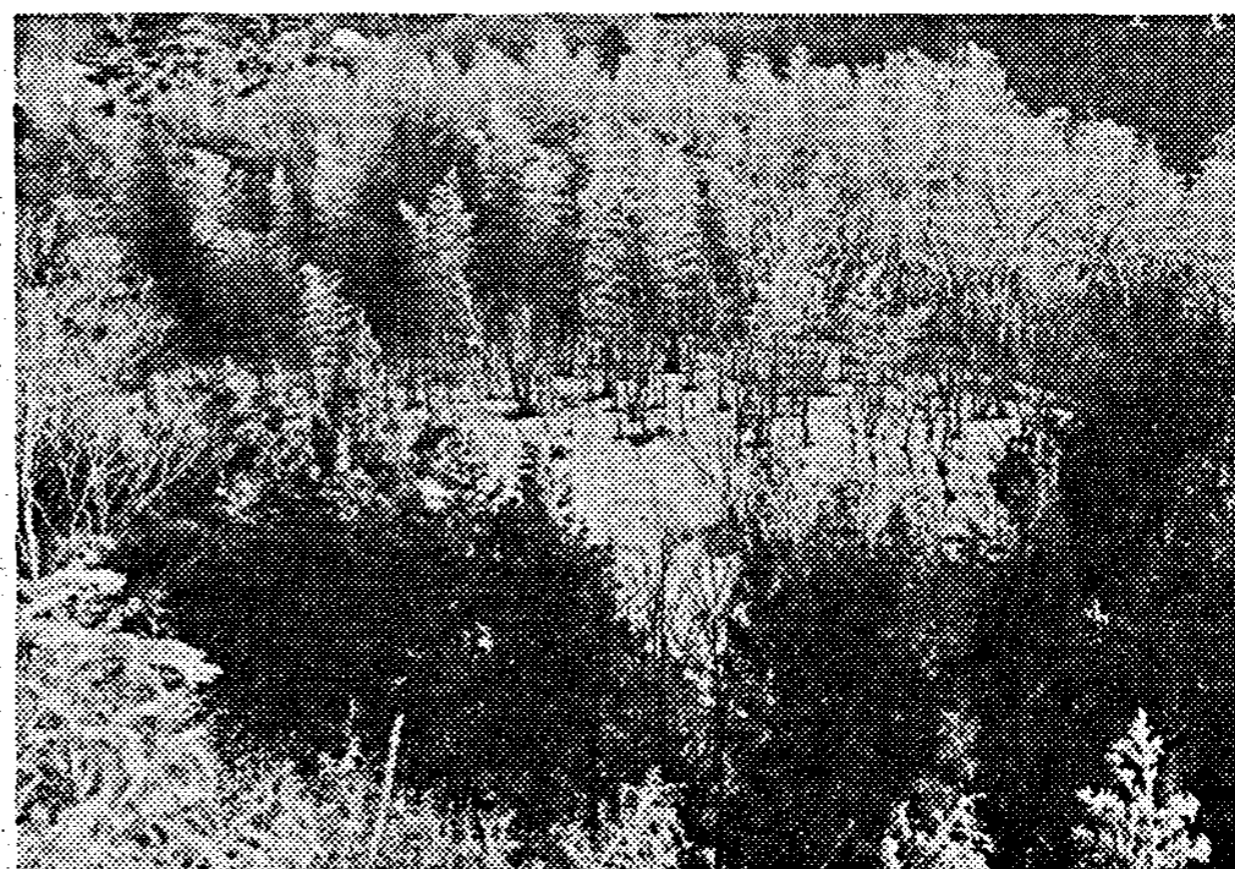
②



⑤



③



⑥

図2 上世屋の景観

上世屋の峠の更に5キロ奥にあった平家の落人伝説のある駒倉も、かつては藤織りの村であった。この村のオソバタで織った藤布については他でふれるが、駒倉は昭和47年限りで廃村となっている。高度経済成長のひずみで、炭焼きなど冬期の現金収入の道を断たれ昭和38年の豪雪に追い討ちをかけられ、村をあげてその土地を離れざるを得なくなったという(7)。駒倉は幕末期には39戸(8)、大正4年ころは223人(9)の村だったというが、宮津市の「昭和43年度世屋地区離村状況の概要」(10)の過去12年間の推移をみると、昭和30年までは戸数32戸あったものが、1戸、2戸と村を離れ、それでも昭和37年には25戸だったものが今度は急激に、6戸、8戸と離村し、百年以上存続していた村が一挙に崩壊している様子がみえる。

上世屋とても条件はさして変わる訳ではないが、それでも小中学校もある中心地だったためか離村率が少ない方であった。幕府期には69戸(8)、大正4年は302人(9)であったが、昭和30年49戸、37年42戸、40年37戸、43年35戸(10)であり、当時、現地の宮津農協上世屋出張所員の八尋紳示氏(木子の住職)から見せていただいた昭和50年6月13日付けの上世屋の地図(図3)によ

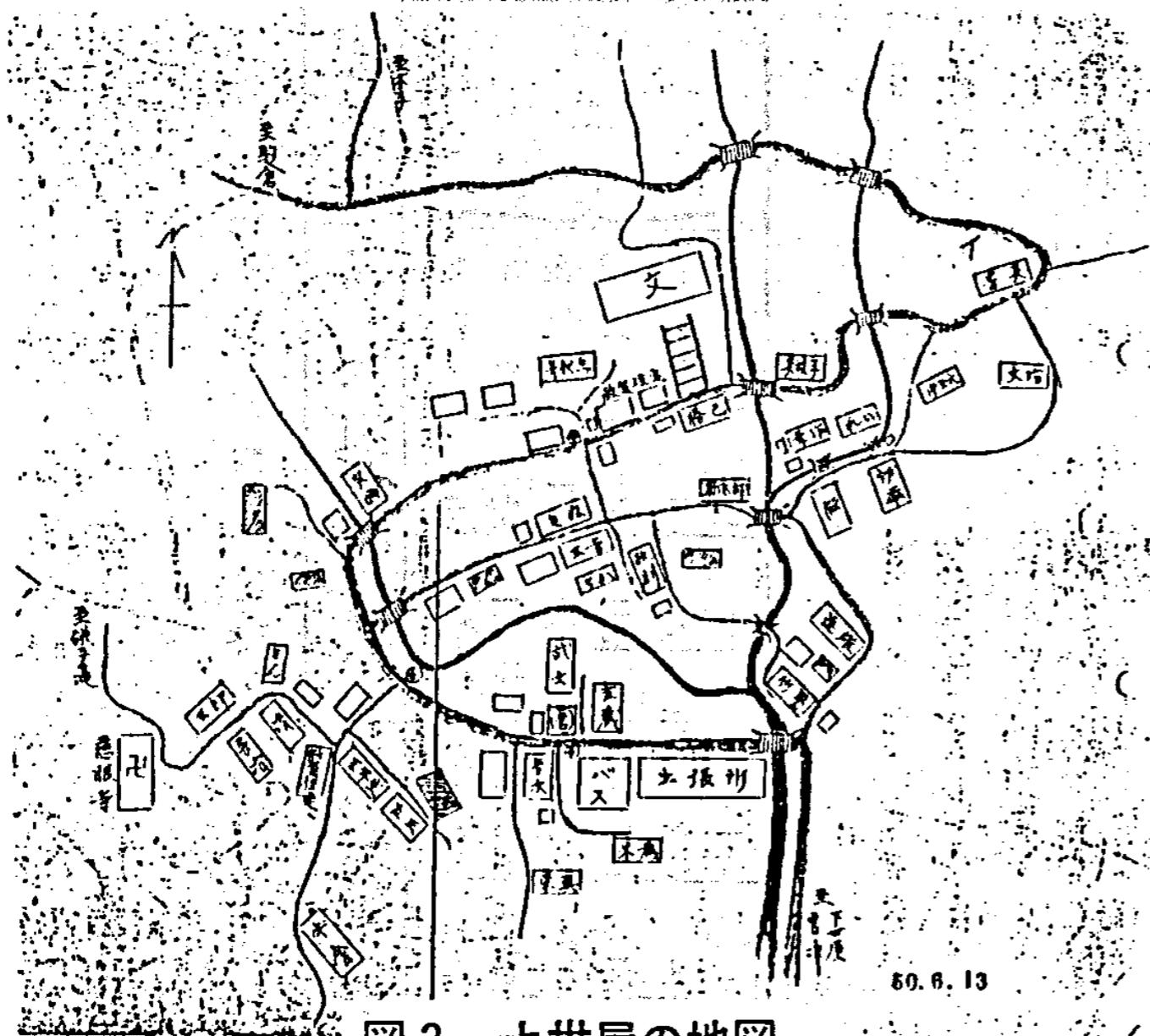


図3 上世屋の地図

ると31戸、昭和52年4月調査時点の「上世屋の名簿」を見ると、教員住宅の先生家族を含めて戸数28戸69人であり、次第に減少してきている様子がよくわかる。20代、30代の人口が極めて少なくその中で一人暮らしの高齢者の家が10戸あった。丹後郷土資料館の報告(5)によると、10年も経ない昭和61年には19戸44人であり、筆者の調査時にはもうすぐ山を降りて離村の予定といていた村一番の上手な織り手で見事な手捌きの機技術を見せてくれた最高齢の光野さんさんはもう故人に

なられており、筆者の調査のために藤織りの全工程を写真にとるために采配し、早朝から始まる藤煮を撮影するために村内に泊まる手配をするなど全面的なご協力頂いた光野ちゑさんは昭和54年に村を離れている。その方々のほか、やはり織り手の江宮てふ、吉岡ちかさんも一人暮らしであった。

昭和49年発行の同地の小中学校編の冊子が上世屋の僻地性を次のように挙げている。「・僻地三級指定校一本校は8キロ離れた日置にある。・生徒の通学一最長4キロの悪路を海拔5百衞の地点(木子)より通学。・積雪一最高4.3衞、毎年1.3衞以上。・交通機関一不便、バス1日1往復、積雪時不通。・商店一農協支所出張所があるのみ、行商人が時々くる。・郵便局一8キロ離れた日置にあり1日1回配達、新聞郵送。・高等学校一25キロ離れた宮津市中心部にあり通学不能、全員下宿」(11)。そして昭和52年の生徒数は2人だった。

村での農業以外の仕事は僅かに営林署の定期作業員くらいで、主婦たちは藤布ではなく、京都の出機(でばた)の、高度な技術を要するツツレ織りを織っており、わずかに残った今の子供たちは、そのバツンバツタンというツツレの機音を聞きながら生活していた。

以上のような「丹後の北海道」ともいわれる地域性が、これから述べる世屋の特産としての藤織りの存続に結果として寄与してきたことになると思われる。

二 特産物としての藤布

藤衣が古くから着用されていたことは万葉集や新古今集その他によってわかり、それらについてはすでに若干の考察をしたが(3)、また奈良時代の説話を集めた『日本霊異記』(822年頃)にも、「衣无(な)く藤を綴(つづ)る。日々沐浴(かわあ)みて身を潔め綴(つづ)れ)を著る」(12)と、藤衣のあることを織物研究者の太田英蔵氏が藤とつづれの関連ですでに指摘されている(13)。

ところで世屋の藤布はいつ頃から織られ始めたのであろうか。口伝によれば平安時代からとか700年前からとかとも言われているが、木綿以前、麻類以前の樹皮繊維であってみれば、人が住み着いた時からの自生の藤皮の利用は十分に考えられよう。最近の丹後郷土資料館の井之本泰氏の調査で、藤に関する文献資料が近隣の地元で、2・3掘り起こされている(5)が、上世屋の歴史に関する資料はこの村には全く無かった。明治41年と昭和19年の大火でみな焼失してしまったという。昭和19年の火事は子供の火遊びが原因で、午後3時頃のため村人はみんな山へ行って留守であり、何一

つ持ち出すことができず丸裸になってしまったということである。

しかし京都府立総合資料館には大正4年とされている『世屋村郷土誌』(9)や、大正12年の『京都府与謝郡誌』(8)があり、古い時代の上世屋の様子や藤織りに関する資料をみることが出来た。

まず、大正4年の『世屋村郷土誌』によれば世屋村は、かつては日置郷に属しており、正暦年中より下世屋、上世屋、松尾、東野、木子、駒倉の6ヶ村をもって一村とし世屋の称を用いたが、明治9年から京都府に合併されている。

村の「産業」は次のようであり、副業の中に藤布の名がみえる。

大部分農業ニシテ其他商業工業アレドモ記スベキ程ノモノニアラズ其農業ニ至リモ漸ク本村ノ需用ヲ充スニスギズ。副業トシテ蚕業、紙漉及藤布、炭焼アリ而テ蚕業ハ大字畑、下世屋、松尾、東野ノ四部落最モ盛ニシテ大字木子、上世屋、駒倉ニハ飼育者稀ナリシモ、近年漸ク本村通ジテ盛況ニ向ヒツ、アリ。(アンダーラインは筆者)

上世屋、駒倉は大正4年以前の主な副業が養蚕以外としたら、今日までの伝承から考えて、男は炭焼きとしても、女の副業は藤布であろう。「生産及び需要」の「村外輸出」の項にも、紙・米・繭・麦・大根のように数量、価格は記入されていないため僅かな量かもしれないが、炭・薪と並んで「麻及藤布」が挙げられている。

世屋村は、ちりめん織りで知られる丹後機業にも距離的に近いから、娘たちも機屋勤めにでたほか、養蚕も奨励されたようであり、明治11年にはすでに下世屋村養蚕所ができているが、明治28年の宮津町における養蚕の集会にも、世屋村は近隣の他村と比べて出席率が2名ときわめて悪く(7)、養蚕には取り組みにくい村だったらしいことがわかる。

紙漉きについては隣村の畑(現、宮津市)が良く知られているが、昭和3年の農林省の「手漉製紙ニ関スル調査」によれば、世屋村全体では28戸、64人が従事し、半紙・障子紙・帳簿紙・ちりめん帯紙などを漉いたということであり、京都府立丹後郷土資料館でまとめた「紙を漉く村」(14)の聞き書きのなかには上世屋村についても地名があがっているから、副業としての和紙漉きもあったらしい。

そして8年後の大正12年に書かれた『京都府興謝郡誌』にも当時の世屋の様子が次のように書かれている。

高山深谷の間にあり、凡七八里の処に四方皆山なり。…是を以て平田あることなし。僅かに一畝半畝

を集めて田とす。おもに刈畝を以黍豆をつくる。女は藤を織て以業とす。…人甚だ正直なりといへども世間を知らざる処なれば教も届きかね五倫も慥と分からぬ事と聞きしが、今は大いに開けて漸の如くにはあらで婦女は苟も紅粉を粧ふに至る。(アンダーラインは筆者)

すなわち、女の仕事としての藤織りが明記されている。時代はすでに「大いに開け」て、大正期も終わりに近く、高山深谷にある女性たちも紅粉で化粧することの出来る時代になっているというが、ここでの藤布の生産の用途はどのようなもののためだったのだろうか。

『京都府世屋郡誌』の「農業地帯の農家の副業」の項にも、世屋村では重要産物としては薪炭、特産物としては、世屋の蓑、紙、藤布、麻、干大根として藤布があげられているが、同書の大正9年調べの「農家副業の現状」の表によれば、世屋村分は〔表1〕の通りである。そして与謝郡では世屋以外の村での藤布織りは全く見られない。ただ、養蚕については与謝郡内のいずれの村についても全くふれられていないのは、

世屋村		町村名	種類	戸数	従業者	生産量	価格	自家消費	価格	生産量	価格	備考	
麻	藤	干	蓑	木	紙								
大	布	根	炭										
三	五	五	一	七	三								
二	八	五	一	三	二								
二	二	二	一	二	八								
二	五	四	一	三	一								
二	一	二	四	六	六								
二	二	二	一	二	二								
一	五	三	二	二	一								
一	五	三	二	二	一								
一	七	〇	〇	〇	〇								
備													

表一 農家副業の現状 (大正九年調)

『京都府世屋郡誌』九四七頁より

世屋村郷土誌に「田畑の耕作ヲナシ、其余業トシテ焼畑ヲ開キ又蚕業ニ従事シ」ともあるように、村の特産とは性質が異なるためであろうか。

表からもわかるように藤布は、村の重要産物木炭や、総戸数の52.9%、142戸、従業員数182人がこぞって作った世屋蓑には生産額では及ばないが（紙は畑村の特産として除外して）、それでも、総戸数の23.5%の63戸、87人で295反の販売用藤布を織り、価格590円を得ているのであるから、女性の現金収入としては大きな意味を持っていたものであろう。大正4年頃の一日の労働賃金は50銭(9)の時代であった。

明治40年に駒倉から宮津税務署長に差し出された藤布の織物製造申告書によると、明治40年中の売り布は300メで、世帯主らしい男性名の15人が届出者となっており、租税の対象としての藤布の存在が明示されている(7)。

藤織りがおこなわれた背景については他にも考察されているが(15)、このように藤布が世屋の特産物になったのは、素材である藤の成育地であること、また、深い山地にあり、養蚕など他の仕事はやや取り入れにくく、藤織りに頼らざるをえなかったこと、さらに近くに藤布をさばく宮津などの流通機構を持つことができたことなどが考えられる。

しかし、ここで注目しておきたいのは、表1にみられるように、藤布が自家用としては全く織られていないことについてである。他の産物は麻でも13貫中2貫が自家用として生産されているにもかかわらず、藤布については自家用の数量に全くあがっていない。

三 上世屋の藤布の用途と衣類

世屋の藤布の用途は、「強い繊維という実用性」(16)から、畳のへり、蒸しにつかうシキヌノ、ネジブクロにして醤油搾りの袋や豆腐作りの搾り袋、米や小豆などを入れる袋やスマブクロ（海女がテングサなど海からの収穫物を入れる袋）などがあげられている。

藤布の用途は、後述の聞き書きにもあるような上世屋でのおばあさんたちからの聞き取りと、調査に協力頂いた当時の宮津市農協世屋支所長の上世屋出身の小川正史氏（昭和10年生まれ）と、同氏の父、小川長治氏（明治33年生まれ）からお聞きした範囲によってまとめると次のようなものであった。

藤布の主な用途は畳のへりであり、そのための販売用に織られていたが、かつての時代、織物は今と異なり課税の対象であったので、区長のところに一括して収め、等級をつけてから宮津に運ばれており、税務署

で検印を貰って畳屋に売ったという。畳のへり用に織った藤布の最盛期は記憶をたどると大正後期で、一冬に上世屋だけで百反（4百反とも言われている(5)）織ったというから、大正9年調べの世屋村全体での295反と比較してかなり多い。しかしその後、畳のへりに綿製品が使われるようになってから急激に藤布が売れなくなった。それからは国有林材木の払い下げを受け炭焼きで農閑期の収入を得るようになり、女の達者なものは、出来上がった炭を日置の間屋まで担いで運び、その運賃収入が藤布に替わる収入源となっていた。

また藤布は、餅米や赤飯などをセイロで蒸すときに下に敷くと米が布につかないので、敷き布としても製菓飲食業者の間で重宝され、需要が多く、宮津から各方面に売りさばかれていったようであった。

ネジブクロは一般にはモジリブクロ、ネジリブクロなどと呼ばれ、あらゆる袋ものに用いることができ便利のため全国的に分布しているが、世屋の生産者が、敷き布とともに米袋などに加工した藤布を持って、春の雪どけを待って里に下り、直接それを売りに歩くこともあったという。

勿論、上世屋の村内でも藤布を用いなかったわけではなく、光野ち糸さんの家には、かつて破れは継いで使っていた穀物いれの藤布の袋が一つが残されており（図4）、また京都府立丹後郷土資料館には上世屋で収集したシキヌノやスマブクロが残されている(17)。

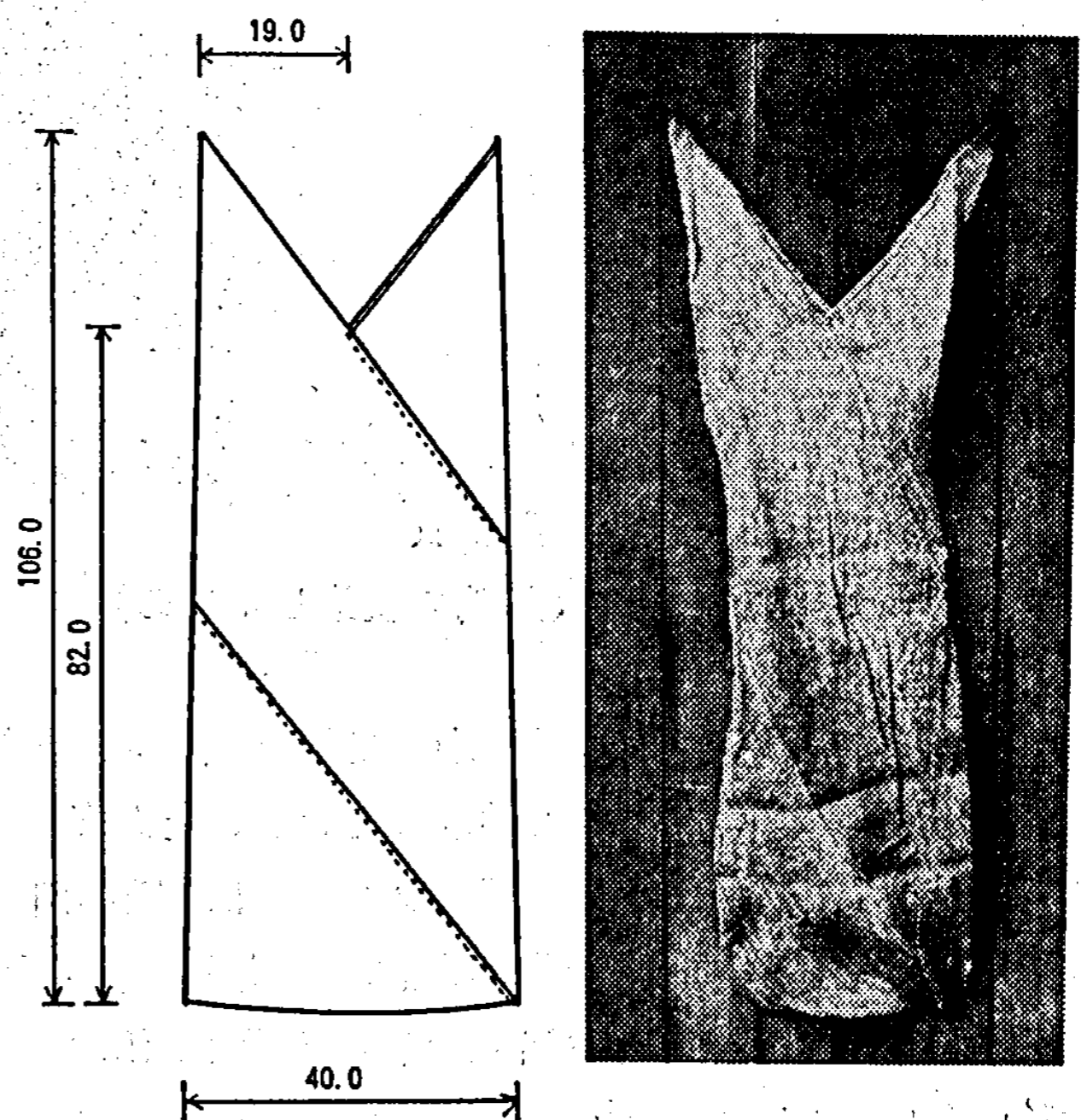


図4 上世屋の藤布の袋
（光野ち糸家にのこされていたもの）

しかし、いずれにしても、先に表1によってもみたが、藤布の大半は販売用に織られていたことに注目したい。すなわち、ネジブクロやシキヌノ程度の布端でつくれるものは上世屋のどこの家にもあったとしても、自家用衣料としては、ほとんど使われなかったのではないかということである。勿論、藤布の歴史的推移からみれば、木綿の普及以前の着用は十分考えられるが、少なくとも上世屋では明治後期以降は着用されていないように思われる。後で記すように、明治生まれからの話者たちも口をそろえて「藤布を着るなんて考えもつかない」「越後では、売らないでそれを自分で着るのですか」と、むしろ問う。

もっとも、丹後資料館には復元品の藤布衣のほか、上世屋で収集した藤布による服も1着あるが、これはミシン縫製である。上世屋は昭和19年に大火で村が全焼しており、その後の、そして戦後の、物資の不足した特殊な時期につくられたものではないのだろうか。また、京都の上村六郎先生（元 県立新潟女子短大 教授）のもとには、下世屋で収集したという、かなり使い込んだ藤布の衣類（図5）があったから、下世屋では衣料として用いられたこともあったのかもしれない。しかし、地元の世屋小学校長の昭和39年の聞き取り調査(16)では、用途のなかに衣類をあげていない。

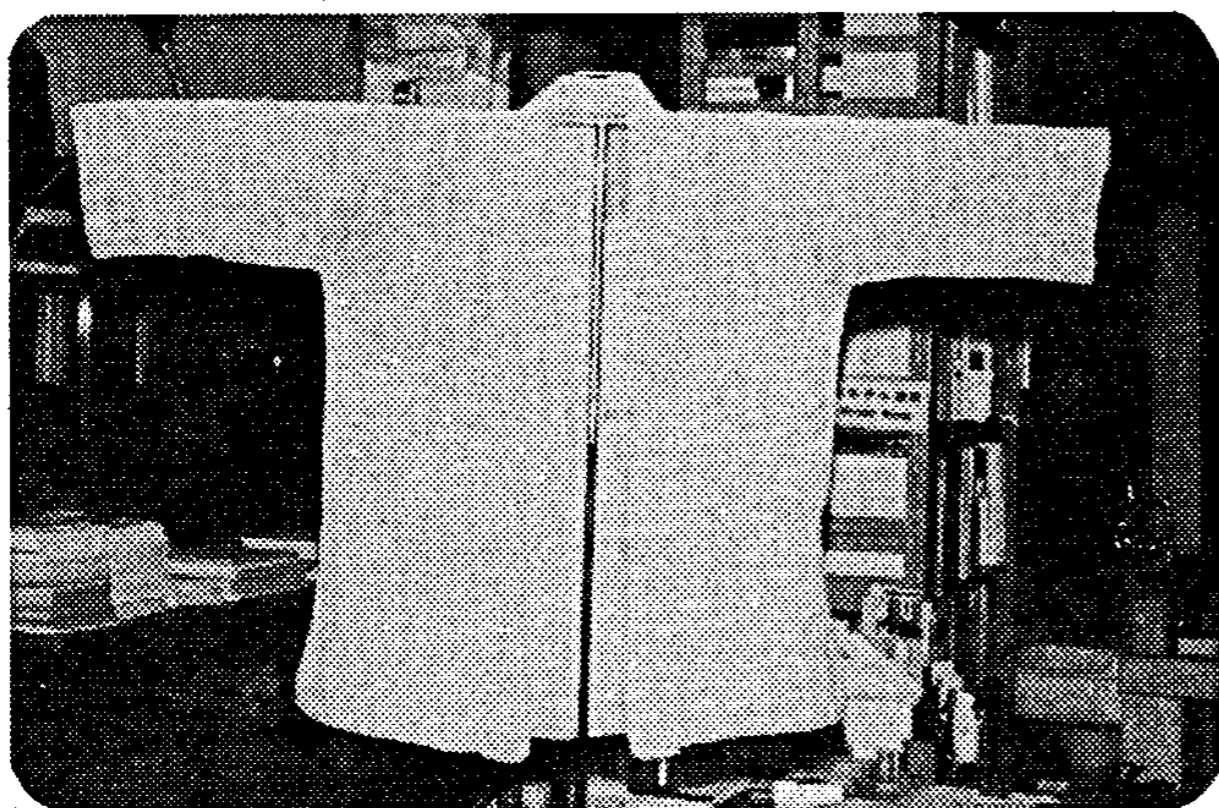


図5 下世屋の藤布衣
（上村六郎氏の収集したもの）

全国的にみると、他地域の山村で織り伝えられている藤布織りは自家用衣料に供されていることが多い。新潟県上海府の「コギン」「オツツレ」は昭和30年ころまで着られていたが、愛知県北設楽郡振草村の「藤ノノ」、静岡県遠江のフジギモノ、奈良県十津川の「フジコギノ」などにおいても同様であるといわれている(18)。しかし世屋はそれを身につけたということでは確かめることができなかった。

『世屋村郷土誌』の「農業上の習慣」の項をみると

藤布づくりは、1年の生活暦のなかでは降雪期の「雪消ユルヲ待チテ田畑ノ耕作ヲナシ」までの仕事だったことがわかる。そのほか女子は「農閑ヲ待チテ家族ノ衣類ニ汲々タルノ時モアリ」で衣生活のようすが見える。

ところで、それでは衣服にはどのような素材が用いられていたのだろうか。「村内輸入」の項をみると、塩 770 円、醤油及び酢 675 円を押えて、織物の木綿 1099 反、1256 円が最高額となり、絹も 40 反 270 円とかなり多いほうであり（この当時の1日の賃金は大体50銭の時代であった）、衣服材料として木綿や絹の用いられていたことがわかる。実際、衣服については大正13年の『京都府与謝郡誌』の宮津藩内の御仕置5人組帳によれば

庄屋年寄惣而百姓之家作分限相應に軽く可仕候
勿論衣類之儀は結構なるものを不可着 庄屋は妻子共絹紬迄は着之夫より上の衣類は不可着候年寄以下平百姓は男女共布木綿の外は不可着 綾縮緬羽二重等は襟帯にも致間敷候

と、庶民一般は麻や木綿などの粗服に甘んずべき制の下におかれていたが、世屋村においても『世屋村郷土誌』には次のようにある。

常着ハ男女共木綿縞ノ和服ヲ以テ通例トシ職服トシテハ男ハ浅黄ノ木綿製ノ襦袢ヲ用ヒ是ニ浅黄ノ股引ヲ付クルヲ普通トス 女ハ木綿縞ノ着物ニ三布前垂ヲ用ヒ何レモ山野田畑等に出ル際ニハ檻褌ヲ纏ヒテ出ルナリ 曠着トシテハ普通ノモノハ絹綿交織ヲ用ユルモ上流者ニ於テハ黒斜子等ヲ用キ下流者ニ於テハ常曠ノ区別ナク木綿縞ナリ 旅行服装トシテハ上流者ハ常晴折半則チ絹綿交織ノモノニテ中流以下ニ於テハ晴着ノ区別ナク何レモ綿服ノミナリ 少なくとも大正期には、藤布は一般的な衣類としては用いられなかったことがわかる。

『世屋村郷土誌』の「農業上の習慣」の項をみると

四 上世屋の女の生活と藤布

以上のように、すでに文献にかわる資料として一部は用いてきたが、昭和52年当時に語ってもらった上世屋の藤布織りの歴史の聞き書きの全容をあげて見たい。上世屋で生まれ、上世屋に嫁ぎ、上世屋で生きてきた小川ツヤさん（明治36年生まれ）を中心に、光野さん（明治31年生まれ）、江宮てふ（明治33年生まれ）、吉岡ちか（明治33年生まれ）、小川よしゑ（明治39年生まれ）、光野ちゑ（明治41年生まれ）、小川ふみ子（明治43年生まれ）、光野ため（大正3年生まれ）さん達からの聞き取ったものである。

☆ 昔は米のほか銭もうけが少ないので冬には藤を一生懸命織った。

藤皮はだんなさんが採りにいき、太いのはナタでたたいてとり、長いのは曲げて家へ戻る。

☆ 女の子の藤うみ(績み)は五つくらいから始めた。

勉強しなければならぬのに勉強させてもらえず、「ヌキうめ、うめ」と言われた。ヌキ(緯糸)は少々悪くても切れないので子供がうんだ。たて糸は丈夫でないと織る時切れるので親がうんだ。

6年生の頃には一人でヌキを6反分もうむようになった。細くうめ、細くうめといわれた。

☆ ハタは娘の時は織らなかった。よく織ることができないから親は織らせない。

嫁に行った時は姑が織っていた。嫁いで2、3年してから織らせてもらえた。18歳から織った。

☆ ハタ織りの良し悪しが嫁入りの条件になるなどそんなことはなかった。この土地には昔から炭焼きの仕事があり、若い者は炭を焼いてそれを売りに行って銭もうけをしなければならなかった。だからノノ(藤布)はおばあさんの仕事であった。おばあさんたちは火事で焼けるまで藤布を織っていた。

☆ 大正期頃までは藤織りは盛んだった。着幅(並幅)で丈も短かったが、一冬に7、8反から10反位はどこの家でも織っていた。

☆ しかしその藤布を着るなんて考えもつかない。越後では、売らないでそれを自分で着るのですか？

☆ 上世屋は全部で百反位は織った。3月末、区長さんのところに50反から百反位をいっぺんに寄せて宮津へ持って行って売り込む。区長さんは品質に上・下などの段階をつける。

☆ 藤布は買い手によって黒く染められ畳のへりにされる。藤は木の膚であり、燃ってあるから染まりが悪かったらしい。

☆ 藤布織りが盛んだったのは大正末期ころまでだったと思う。畳のへりに綿製品が使われるようになってから急激に藤布が売れなくなった。

☆ その後は農閑期の収入を炭の運搬収入で得るようになった。国有林の材木の払い下げを受けて男たちが炭焼きをして、焼き上がった炭を、女達が日置の間屋まで運ぶ、その労働が藤布織りに変わる収入源となるなど状況が変わった。

☆ 戦時中の、統制の時は、藤布を自家用の米袋に使った。糸が強く水切れが良いところから、酒や醤油を絞るのにも使われた。蒸し器の敷き布としても使われた。

☆ 昭和19年に火事で焼けるまではオソバタ(いざりばた)であった。火事の後、駒倉からハタを貰ってきた。駒倉は昔、縞の着物を作っていた地域である。

☆ 今使っているのはハヤハタ(高ばた)で腰掛けて、サトク(ひ)で織る。

☆ 昔は糸にうんで人に織ってもらっていたが、今は自分でも織っている。今は良い値で売れる。

以上断片的な一言ひとことではあるが、並べてみると、明治末期から大正期、昭和期と、昭和52年当時までの上世屋の女の生活と藤布のかかわりの概略がそのまま把握できる。

この中で、すでに述べたように藤布は衣料に用いないことのほか、藤糸のヌキについては子供のころから皆がうむのが上世屋の慣習であるが、機織りは嫁に行ってから織るもの、一般にはおばあさんの仕事であったことが確認できる。

おわりに

例えば、越後の縮布などに関しては良い織り手であるかどうか娘の嫁入り条件を左右していたが、下世屋についても「藤布が織れる」ことが娘の嫁に行く一つの資格だったとよく書かれているのを見る(16, 11, 1, その他)。これは「藤布が織れんと嫁に行かれんじゃった。女の天職じゃでな。わしは20歳で嫁にきたけど、藤うみは12か3の頃じゃったかのう。毎晩、見よう見まねで姑のそばに座って夜なべしたもんです。姑は90くらいまではイロリのそばで背を丸めて藤うみをしとんした。女の天職じゃけに死ぬまでやるだあと言うとりましたが」などという、下世屋の梅木スガさん(昭和43年当時80才)の聞き書き(7)などからきているのではないだろうか。もっともこれらの文では藤の糸うみと織りなどが混同して聞き取りされている感がないでもない。

下世屋と上世屋では嫁入りの資格に差異があるかも知れない。実際、古くは藤布織りが嫁としての資格にかかわっていた時代もあったのかもしれない。しかし昭和52年の上世屋の調査時には、特に関心をもって質問したのであるが、極めて強く否定された。「そんなことありしまへん」「そんなこと聞きしまへんだなあー、別にそんなこと言いしまへん」「結婚は好き嫌いによってするもの、小さいときから糸はうむが織るのは結婚後しばらくしてから織らせてもらえるもので、織りは主として年寄りの仕事」であるという。

もっともこの地域は、地理的に近い有名な丹後機業との結び付きが極めて強く、そこで働いていた人もこ

の世代には多く、実際、上世屋の藤布織りの復活にかかわった人々についても同様のことがいえる。上世屋の光野さんさんもその一人で、当時81歳とは思えないほど、きわめてリズムカルにチャンチャンスコー、チャンチャンスコー織っていた。

丹後民謡には「織り手しましよや、機先やめて。織り手じゃといや、名も良いし。妻を持つなら織り手を持ちゃれ、織り手じゃといや、名も良いし」という唄がある。すなわち、ここでは明らかに織り手と結婚の条件とのかかわりがよく唄い込まれている。

藤布の織り技術が、丹後ちりめんの織り手のように、娘の商品価値に連ならなかったことは越後の上海府においても同じである。糸うみは子供の時から手伝わなければならなかったが、ハタ織りは嫁にきてから夫の作った機で姑から習って織り初めるのが普通であった。しかし上海府の藤布はもっぱら自家用衣料として織られたものであった。

農山村の村々での機織りの目的を、産物としての織物と自家用としての織物とに分けて考えてみたい。自家用織物のみの場合には嫁入り資格としては云々されず、現金収入につらなる産物としての織物の場合は、他の仕事の場合と同様「良い働き者」として嫁入り条件とかわることが一般的とみられるのではないだろうか。

上世屋の場合は、藤布は産物であったが、調べることのできる範囲では藤織りは娘の嫁入り資格にはならなかったという点で、やや特種な展開をしたことが特徴であると考えたい。娘には他の仕事の働き手としての役割があり、藤織りは家に残るおばあさんたちによって織られていた。もっとも、藤織りの要する日数に比較したら、織るための藤糸をうむ仕事の日数は極めて多く、上世屋の女たちは子供のときから皆、藤うみを当然の仕事として課せられており、特産としての藤布織りを背後から支えていたのであった。

かつては娘であり、藤はうむだけが仕事だった人達も、もう大半は一人ぐらしのおばあさんになっていて、昭和52年の調査のころは、朝も夕もみな三々五々寄りあって、柔和な顔をしていろいろな話題に花を咲かけながら、藤を焚き、藤をうみ、藤を織り、わずかながら小使い銭を得ていたが、今日ではさらに高齢化し、過疎化もすすみ公的機関の保護なしには藤織り技術の保存は不可能な時点にまできてしまったのであろうか。

文 献

- (1) 京都府立丹後郷土資料館 特別展図録12 『藤織りの世界』1981
- (2) 『日本民芸織物全集』第1巻 15～16頁 民芸織物図鑑刊行会 1965 その後、同じ編者によって『日本伝統織物集成』89～90頁 染物と生活社1975が刊行された。
- (3) 山崎光子「越後の民俗服飾—藤布衣について—」『風俗』14巻30号、73～80頁、1976
- (4) 京都府立丹後郷土資料館編 特別図録17『農山漁村の女たち』1986
- (5) 京都府立丹後郷土資料館編『丹後の紡績Ⅱ』1986
- (6) 山崎光子「藤布織りの作業工程—宮津市上世屋の場合—」『民俗服飾研究論集』（日本家政学会民俗服飾部会）第2集、5～9頁 1987
- (7) 宮津市教育委員会編『伝統に生きる村 雪ぐれの里 駒倉』上 82～100頁 1971
- (8) 京都府世謝郡役所『京都府世謝郡誌』409～949頁 1923（大正12年）
- (9) 与謝郡世屋下尋常高等学校・与謝郡世屋上尋常小学校・与謝郡木子尋常小学校編『世屋村郷土誌』1915（大正4年の墨書きのもの）（京都府立総合資料館 福田栄治氏から手配して頂いた資料）
- (10) 京都府宮津市「昭和43年度 世屋地区離村状況の概要」（当時の宮津市役所 角江一夫氏から手配して頂いた資料）
- (11) 宮津市立日置中学校世屋小学校世屋上分校「地域に根ざした分校教育」14頁 1974
- (12) 『日本霊異記』（日本古典文学大系70 104～107頁）
- (13) 太田英蔵「藤の衣」『京都の林業』昭和51年1月号 3頁 京都府林業改良普及協会
- (14) 京都府立丹後郷土資料館 特別陳列図録7『紙をすく村』12～13頁 1980
- (15) 井之本泰「丹後のフジ・シナ・アサ」『近畿民具』6輯 11～2頁 1982
- (16) 伊田半治（元、世屋小学校長）「記録に残すべき生活文化」1964冬調査 1965.3 記（宮津市教育委員会『宮津の文化総合編』192～3頁 1969）
- (17) 京都府立丹後郷土資料館『丹後郷土資料館収蔵資料目録 第3集 丹後の紡織用具と製品』54, 55, 66, 68頁 1987
- (18) 瀬川清子『きもの』21～2頁 未来社